

年度経営計画（2025(令和7)年度）

新潟県信用保証協会

1. 業務運営方針

当協会は「第7次中期事業計画（2024(令和6)年度～2026(令和8)年度）」の基本方針のとおり、金融支援と経営支援の効果的な組合せによる一体的支援を推進するため、政策保証等を活用しながら個別企業の実情とニーズに応じた資金繰り支援に万全を期すとともに、様々な経営課題の解決に向けて、当協会が主体的な役割を担い、金融機関をはじめ、中小企業活性化協議会等支援機関との一層の連携強化を図りながら、伴走型の経営支援・事業再生支援の取組を推進していきます。

さらに、経営者保証を不要とする取扱いの推進や保証申込電子受付システム等の利用促進を図るなど、顧客の利便性向上に向けて一層取り組みます。

また、代位弁済が高水準で推移する中、求償権の回収環境が厳しくなっていることを踏まえ、管理回収業務の効率化を徹底するとともに、求償権顧客の事業再生・再チャレンジや生活再建につながる取組を展開します。

加えて、外部環境変化に適切に対応し持続可能な組織運営を確立するため、デジタル化推進計画に基づく業務のデジタル化を着実に進めるなど、業務の効率化に向けた取組についてこれまで以上に注力します。

こうした、多様化かつ高度化する業務に適切に対応するとともに、令和5年1月に制定した新たなブランド方針「ともに、その先へ。」の姿勢に基づいた業務を実践していくため、人材の育成に一層取り組みます。

このため、2025(令和7)年度における業務運営方針について、以下に掲げる事項を主要項目とし取り組みます。

(1) 金融支援と経営支援の効果的な組合せによる一体的支援の推進

物価上昇等の影響により過剰な債務を抱える中小企業者に対して、個別企業の実情に即した資金繰り支援や当協会が主体的な役割を担う伴走型の経営支援を行うとともに、顧客の利便性の向上に取り組んでいきます。

(2) 効率化の徹底と求償権顧客の事業再生等につながる管理回収業務の展開

管理回収事務全般の見直しや管理事務停止等の実施によって管理回収業務の効率化を図るとともに、求償権顧客の事業再生・再チャレンジや生活再建につながる取組を展開します。

(3) 持続可能な業務運営態勢の確立に向けた対応

デジタル化の進展等を背景に社会構造が急速に変化している中、引き続き地域経済社会の発展に貢献する組織であり続けるため、ブランド方針を実践できる人材の育成や組織活性化、業務の効率化等を推進することにより、持続可能な業務運営態勢の確立を図ります。

2. 重点課題

業務運営方針に基づき、各部門における以下の課題について重点的に取り組みます。

【保証部門】

- (1) 中小企業者の多様な資金ニーズに応じた資金繰り支援の推進
- (2) 顧客の利便性の向上
- (3) 企業診断能力、保証審査能力の向上

【期中管理・経営支援部門】

- (1) 顧客の経営課題に即応した協会主体型による経営支援・事業再生支援の取組強化
- (2) 経営支援の実効性を高めるための対応
- (3) 経営支援能力、事業再生支援能力の向上

【回 収 部 門】

- (１) 求償権顧客の実情に応じた回収促進
- (２) 管理回収業務の効率化
- (３) 適切な現況把握に基づく求償権顧客へのきめ細やかな対応
- (４) 管理回収業務に係る知識・能力の向上

【その他間接部門】

- (１) ガバナンスの強化
- (２) ブランド定着化への取組
- (３) 職場内コミュニケーションの活性化
- (４) 業務効率化への取組

3. 事業計画

	計 画 金 額	前 年 度 計 画 比
保 証 承 諾	1, 4 0 0 億円	1 0 7 . 7 %
保 証 債 務 残 高	4, 6 0 0 億円	9 4 . 3 %
代 位 弁 済	7 7 億円	8 5 . 6 %
実 際 回 収	1 6 億円	9 4 . 1 %